

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 24 年度第 1 回臨時理事会 議事録

- 一. 開催日時：平成 24 年 3 月 28 日（水） 16 時 00 分～17 時 35 分
- 二. 開催場所：北海道大学薬学部本館 2 階会議室

三. 出席者

理事：荒木博陽、井関 健、大澤 孝、奥田真弘、川上純一、河原昌美、
北田光一、佐々木均、谷川原祐介、寺田智祐、望月眞弓、安原眞人、
山田清文、山本康次郎、山本信夫

監事：乾 賢一、山田安彦

陪席者

事務局：松本とみ恵、星 隆弘、中澤次期事務局長。

四. 欠席者

理事：青山隆夫、大森 栄、草井 章、鈴木洋史、宮崎長一郎

五. 議長：安原眞人（前代表理事）

六. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

七. 議事の経過の要領及びその結果

1. 新任理事の挨拶

本学会の今期各役員より、自己紹介を兼ねた挨拶が行われた。

2. 事務局長の紹介

学会事務局長として平成 24 年 5 月 7 日より着任されることになった中澤一純氏の紹介がなされた。

3. 協議事項

(1) 平成 24、25 年度代表理事等の選任

平成 22、23 年度代表理事（会頭）の選任について、協議した結果、前期に引き続き安原眞人理事を新会頭とすることが満場一致で承認された。また、副会頭として、鈴木、望月、奥田の 3 名の理事を選任することが満場一致で承認された。なお、会頭代行を務める副会頭の順位は、鈴木、望月、奥田副会頭の順とすることとなった。

(2) 平成 24、25 年度委員会編成等に関する件

安原会頭より、資料に基づき、各委員会の委員構成に関する説明があり、協議した結果、次の通りとなった。

- ・ 各委員会委員の構成については、担当委員会の専門性に合わせた構成とするほか、世代交代を加味し、女性の登用を考慮した人選を行う。担当副会頭の承認を得た上で、委員候補者に内諾を得ること。
- ・ 委員会構成の期限は、3 週間後を目処とする。

(3) 次期委員会活動方針の確認及び諮問事項

安原会頭より、資料(第1回臨時社員総会において承認された事業計画)に基づき、各委員会の活動方針に係る説明があり、意見交換が行われた。

・薬学教育における実務家教員のあり方、評価基準に関し議論が行われた。日本学術会議との連携も視野に入れ、実務との接点が希薄で実質のない状況から、現場のスキルを維持しつつ、また臨床研究の実績を上げるなど、実務家教員を支援する方策を検討し、医療薬学教育委員会を中心に提言としてとりまとめることとした。

・山田理事より、医療薬学の発展の方策として欧米と対等に研究発表ができる、4年制の博士課程の学生が学位論文を発表することが可能となる医療薬学のレベルを高めるべく雑誌づくりについて提言があった。

山本(康)理事より、コストを抑えたオンラインジャーナルの発行や、学術的に評価され、国際的に認知されるインターナショナルジャーナルの発行に対し、PubMedへの掲載、インパクトファクターの認証の取得等、現編集委員会での検討内容及び編集委員会の国際化に係る要件、レフリーの選定が困難となる状況などの問題点が説明された。医療薬学の分野は広域であるため、英文誌にした場合の特徴、スコープを明確にすることとともに優先順位を考慮して検討を続けていくことにした。本件については、奥田、山本(康)、山田理事でプロジェクトチームを編成し、今後の方向性を検討していくことにした。

・谷川原理事より、利益相反に関するガイドラインの策定について、医学会の方針に沿った形で素案・ルールづくりを行い、今期前半には委員会の設置を行う。但し、扱うものが、個人情報であるため、セキュリティの面から、編成はごく少人数とした要望があった。

・奥田理事より、日病薬が行っている他の専門薬剤師、認定薬剤師の学会への移管が今後進んでいくかの質問があった。安原会頭より、日病薬との話し合いを行いながら整合性を持ち、学会としてのメリット等の判断も含め、専門薬剤師育成委員会で検討を進めて行かなければならないとの意向が述べられた。

(4) 年間スケジュールについて

奥田理事より、スケジュール表に基づき説明があり、各役員の任期が学会の会計年度とは異なるため就任期間の確認が行われた。

今年度開催する定例理事会の日程については、なるべく早い時期に確定し、各理事に周知することとした。

(5) その他

山本(康)理事より、医療薬学誌への二重投稿の発覚につき、経緯が説明された。協議の結果、本誌に警告文を掲載することとし、今後も引き続き、倫理に関する啓発として「医療薬学の研究発表における倫理的問題に関する指針」を掲載していくこととした。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 35 分に閉会を宣言し、解散した。